

資本性ローンによって資本を増強するということで資金調達力が増すという効果は期待できるの。中小企業でもそういう効果はあるという気もしますが、むしろ、煩雑で要件が厳しい資本性ローンというものを無理やり使うのではなくて、既に御用意いただいている、先ほど来紹介のあつた据置期間が五年あって金利もゼロだというようなもの、これを資本というふうにみなすということはできないんだろうかなと考えます。

既に御用意いただいている、先ほど来紹介のあつた据置期間が五年あって金利もゼロだというようなもの、これを資本というふうにみなすということはできないんだろうかなと考えます。

資本性ローンもローンですから返さないといけない。そういう意味では、株式なんかとは違うんでしょうけれども、倒産したときの返済順位が劣後するということであれば、今ある据置期間五年、金利ゼロに加えて、返済の優先度合いを劣後させる、こういったものを制度設計することによって実質的な資本性ローンというふうにみなすことができるのではないかと思いますが、こういった運用指針を出すようなことは可能でしょうか。

○栗田政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の資本性ローンにつきましては、金融機関による債務者の評価におきまして、十分な資本的性格が認められる借入金として、資本とみなして取り扱うことが可能なものであります、これまでも、急激な経営環境の変化によりまして資本の充実が必要となつた企業に対する支援において活用され、新規融資の供給につながつてきましたと承知しております。

この資本性の判断につきましては、一般的に、長期の償還期間、配当可能利益に応じた金利設定、法的破綻時の劣後性といった条件を確保しているローンであれば、資本性があるというふうに考えられております。

これらの条件は、金融機関が実態に即して判断定、法的破綻時の劣後性といった条件を確保しておられます。資本性の判断に関する実務として定着してきたものではございませんが、資本性の判断に関する金融業界における実務として定着してきたものでございまして、当局がこれを政策的に変更するというのはちょっととなじまないのではないかと

いうふうに考えております。

他方で、委員御指摘のように、資本性劣後ローンについてはちょっと使い勝手が悪いのではないかという御指摘もあることは承知しております。そこで、この点、日本政策金融公庫さんにおきましても、新型コロナ対策資本性劣後ローンの申込みについて、必要書類を簡素化などの取組を進めています。必要なことは、とにかく資金繰りをつけること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産ということになるので、資金繰り支援をしっかりとやることなんですが、資本を増強する必要があるんだという指摘も出始めおります。

○山田(賢)委員 ありがとうございます。

今重要なことは、とにかく資金繰りをつけること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産ということになるので、資金繰り支援をしっかりとやることなんですが、資本を増

強する必要があるんだという指摘も出始めおりました。

○越智委員長 船橋財務大臣政務官、申合せの時間が過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○船橋大臣政務官 お答えいたします。

近年、企業の収益が改善をしてくる中で、内部留保や現預金が増加する傾向が続いておりまして、令和元年度におきましては、内部留保は四百七十五兆円、現預金は二百三十七兆円となっています。

○黒田参考人 この気候変動、これは非常に長期に亘りますので、内部留保を吐き出せとか内部留保をためるなどといった批判に対し、これも政府の方で、船橋政務官、お考えをお聞かせていただければと思います。

○山田(賢)委員 ありがとうございます。

今重要なことは、とにかく資金繰りをつけること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産ということになるので、資金繰り支援をしっかりとやることなんですが、資本を増

強する必要があるんだという指摘も出始めおりました。

○越智委員長 船橋財務大臣政務官、申合せの時間が過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○船橋大臣政務官 お答えいたします。

○山田(賢)委員 ありがとうございます。

今重要なことは、とにかく資金繰りをつけること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産ということになるので、資金繰り支援をしっかりとやることなんですが、資本を増強する必要があるんだという指摘も出始めおりました。

ところが、振り返つて、これまで、我々政治家も含めて反省しないといけないんですねが、何を言つてきたかというと、企業が内部留保をため込んでいるのが悪いとか、内部留保を吐き出させる必要があるという議論をしてきたのではないかと

いうふうに考えます。

資料三を御覧いただきたいと思います。

これは、内部留保をため込むんじゃなくて投資に回せということでございますけれども、BSを見ていたら、内部留保をため込んでいるから投資に回っていないのではなくて、内部留保といふのは利益の蓄積、これが現預金にまつていっただけであつて、現預金を固定資産、投資に回したり、あるいは投融资という形で長期の投資、研究開発なんかに回しても、内部留保は減らないんですね。

内部留保は、様々な経済的ショックに対して企業としての備えが厚くなつてまいりますが、今後の日本経済の成長に向かましては、企業による投資の活性化、持続的な資本上昇による消費拡大を実現することがより重要な課題となつてまいります。

今回の危機によりまして、企業が過度にリスク回避的となりまして、より多くの現預金を積み上げる一方で、投資や賃金に対して慎重な姿勢を取れば、経済の回復が遅れるという側面もございます。ポストコロナに向かましては、民間投資を大胆に呼びみながら生産性を向上させるとともに、それを持続的な賃金上昇につなげることで、経済の好循環を実現してまいりたいと考えております。

○清水委員 配付資料の一枚目を御覧ください。

これは、海外の中央銀行の幹部らが気候変動とブルーデンス政策についての発言をしたものを見ます。ポストコロナに向かましては、民間投資を大胆に呼びみながら生産性を向上させるとともに、それを持続的な賃金上昇につなげることで、経済の好循環を実現してまいりたいと考えております。

○山田(賢)委員 終わります。ありがとうございます。

○越智委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史です。

ちょうど一年前にこの委員会で、去年の二月二十五日でしたけれども、日本銀行の黒田総裁に、私は、気候変動問題が金融機関のリスクに大きく影響すること、また、既に世界の投資行動が気候変動リスクを織り込んで動いてることについて質問させていただきました。今日もそのテーマ

についてはちょっと使いたい勝手が悪いのではないかという御指摘もあることは承知しております。そこで、この点、日本政策金融公庫さんにおきましても、新型コロナ対策資本性劣後ローンの申込みについて、必要書類を簡素化などの取組を進めています。必要なことは、とにかく資金繰りをつけること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

であること、利益が黒字であっても支払いができるか、黒字倒産

三

されているのか。また、金融政策との関係で、意見によつてもばらつきがあるわけですね、いろいろな差があるわけですが、海外によつては、そのことについて、黒田総裁の御意見を聞かせていただきたいと思います。

○黒田参考人 まず、金融システムの分野では、気候変動が金融システムあるいは金融機関経営に与える影響について関心が一層高まつておりまして、この表にもありますとおり、欧州の中央銀行を中心に、気候変動リスクに関するストレステストを実施しようというふうにしております。

先ほど申し上げているとおり、金融政策分野では、気候変動は中長期的に経済や物価に影響を及ぼす重要な要素の一つでありまして、調査研究を進めていく必要があるというふうに考えております。

なお、この表でもちよと見て受けとまどつともり、もちろん、それぞれの中央銀行によつて、経済あるいは金融等の背景の違いもありますので、必ずしも完全に中央銀行間で一致しているということではなく、若干の温度差があるんだと思いますが、金融システムの安定という面では比較的の意見が一致しているわけですけれども、金融政策面でどう対応するかということになると、御指摘のグリーンボンドの発行とか、あるいは中央銀行による購入とか投資とかそういうものについては、ミクロの資源配分の側面についてどう考えるかという、いろいろ考慮すべき要素も多いわけでして、現在のところは様々な議論が行われておりますが、日本銀行としても、引き続き、国際会議や各国との意見交換なども通じて議論を深めてまいりたいと思っております。御指摘のBISの動きあるいは ECB の動きというのは、注目に値すると思います。

をま わ承

く、アジア開発銀行としては通常のボンドよりも低い金利で調達できたので大変結構なんですけれども、それはあくまでも発行者の立場で、しかも、アジア開発銀行は融資あるいは支援の八割ぐらいがインフラ支援で、それも気候変動対応の電力とか交通とかその他の支援が大半ですので、まさに、お金を借りて融資するものが大半グリーンだということでグリーンボンドが簡単に出て来てしまいながらも、アジア開銀としても非常にメリットがあつたということがあります、中央銀行としてグリーンボンドを積極的に買っていくかどうかについては、これは中央銀行の政策がミクロの資源配分に影響を与えるということをどう考えるかということも関係しますので、まだ議論が続いているということが現状であります。

○清水委員 ありがとうございます。

いずれにしましても、気候変動は金融システムの安定性にとって重要なリスクになるという点については共通はしているということだと思うんですね。

先ほども紹介しましたが、日本銀行も、SDGs、ESG金融が重要だという認識はお持ちだということです。

そこで、紹介したいんですけども、元日本銀行の審議委員であつた白井さゆり慶應大学教授がこう言つているんですね。ESGの観点からも、日本銀行が大量に株式を保有するのはよくないことだと指摘している。つまり、日銀のETP買入れを批判しているんですね。それはなぜかというと、日銀が上場投資信託を購入することによって流通株が減る、企業に環境や社会の観点で行動を促そうとしても、なかなかこれは株価に反映されにくくなる、企業の行動変容が難しくなるという理由からなんですよね。

このような批判に対し、黒田総裁はどのようにお答えになられますか。

○黒田参考人 日本銀行は、2%の物価安定の目標を実現するという目的のために大規模な金融緩

(済方略) おしゃれにしましても、気候変動は金融システムの安定性にとって重要なリスクになるという点については共通はしているということだと思うんですね。

和を実施しております。ETFの買入れもその一環でございます。株式市場のリスクプレミアムに働きかけることを通じて、市場の不安定な動きが企業や家計のコンフィデンス悪化につながるのを防止するということで、経済や物価にプラスの影響を及ぼしていくことを目的としております。

ETFの買入れに当たりましては、個別銘柄の株価に偏った影響ができるだけ生じないように、幅広い銘柄から構成されるTOPIXに連動するETFのウェートを高めております。また、ETFを構成する株式の議決権は、スチュワードシップ・コードの受入れを表明した投資信託委託会社によって適切に行使される仕組みとなつております。

そういう意味で、日本銀行のETF買入れが企業のESGの取組を弱めているとは考えておりません。

○清水委員 それならお伺いするんですけども、資料の一枚目を御覧いただきたいと思うんでせん。

これは、今年一月二十七日のワークショットで日本銀行自身が作成した資料なんですね。

ここにありますように、「SDGsとESG金融 持続可能な社会の実現」とタイトルがありまして、年金積立金管理運用独立行政法人、GPIFがどんとこの資料の真ん中に座つております。それで、機関投資家としての重要な役割を果たしているということを示唆する資料になつてているわけですね。

しかしながら、現在の国内の株式市場で最大の機関投資家は日本銀行なはずなんですね。何でこの中心に日本銀行がないのかと非常に違和感を感じまして、これは理事でも事務官でも結構なんですが、それでも、現在の日本銀行のETF残高と株式市場に占める割合、これ教えていただけるでしょうか。

○内田参考人 お答え申し上げます。

日本銀行のETF保有残高でございますが、決算期、昨年の九月末時点でございますが、時価

○清水委員　ベースで四合は株式会社で、一方大量のE.T.業の行動変か。市場を向きます。このときのメソッドでございけでござい。

昨年秋に題を成長戦略百四十兆円される海外の貢献です。このことから、将来的に買い入れる可能性があります。

一五年に口ために、設立する企業に対することをね。

みずほ証券のう言つて、組を支援する連のE.T.を指摘し、S&P・入れの対外このよき際、そうう脱していくるわけだ。答えになら、黒田参入は環境を入れると

GPIFはESG投資に非常に積極的で、国内最大の株主である日本銀行は、同時に保有する十兆四千億円程度です。就任された菅総理大臣は、気候変動問題として位置づけ、民間企業に眠る二千兆の現預金、さらには三千兆円とも言わ環境投資を呼び込むと意気込んでおられます。

これにより、市場関係者から、日本銀行はグリーンボンドなど環境関連金融資産を取扱うため、日銀は二〇二一年に環境関連投資対象に加える可能性がある、先行するGPIFを後追いする形で、JPXカーボンエフィシェント指数を買入人ます。

一方で、日銀がグリーンボンドある関連ETFなど環境関連金融機関を買っているんですね。菅政権の環境に対する取り組みとすると、これは中央銀行の使命からも逸るというような形にもなると考えられていますが、この点についてはどのようにおられますか。

著人 まず、日銀がグリーンボンドある関連ETFなど環境関連金融機関を買っていることについてであります。もちろん、この点についてはどのようにおられますか。

場性といった適格基準を満たした銘柄を対象に買入れておりますので、この適格基準を満たさなければグリーンボンドなども同様に買入れの対象になるわけです。

ETFについては、先ほど来申し上げているように、なるべく個別の株式に影響をさせないよう連動のETFの買入れを増やしているということです。

したがって、ETFについてそういったことをしてはどうかという御意見かもしれません、これは、日本銀行の使命に反するとは言いませんが、ETFについてそういったことが適當か、可能か、これはミクロの資源配分の側面についてどう考えるかとも関連するので、やはり考慮すべき要素が大きいと思います。

中央銀行当局と十分に意見交換もしながら議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

○清水委員 ありがとうございます。  
続いて、総裁、配付資料の三番を御覧いただきたいと思うんですね。

既に、地域ごとにカーボンニュートラルに向けた取組が実は進んでおります。やはり日本では、都市部以上に、地方で環境投資を進める意味が非常に重要だと思うんですね。なぜなら、地産地消の再生可能エネルギー循環への投資、また、住宅の省エネルギー化や自動車が電気自動車に替わることなどによる生活スタイルの変更是、地域経済への投資を拡大して、そして地域の雇用拡大につながる可能性があるからです。

日銀が現在実施している成長基盤強化を支援するための資金供給は、既に環境関連事業への投資を促しております。これは配付資料の四番目に添付しておりますけれども、見ていただいたら分かりますように、詳しい内容はよく分かりませんから全てが再生可能エネルギーかどうか分かりませんけれども、環境、エネルギー事業が約三〇%を占めているわけです。

ここは、総裁、ちょっと通告していないんですけど入れておりますので、この適格基準を満たしていないんですが、日本銀行としても、環境関連のETFの買入れではなくて、このような仕組みを利用しても、例えば、地方における環境関連企業や個人への投資促進を支援するというようなことは考えられないでしょうか。

○黒田参考人 急な御質問なので十分な検討をしておりませんが、先ほど来申し上げているように、ETFは、株式市場の個別の株価に影響ができるだけ出ないよう、NYSEトランクを中心にETFを買入っているわけですね。それに対して、こちらの方はそういう要素はありませんので、より前向きに考えやすいというふうには思いますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

最後に質問いたします。

○清水委員 是非検討していただきたいと思います。

この間、政府は、独占禁止法の特例を設けまして、地域金融機関の統合を進めようという法整備を行ってまいりました。ここでは、地域金融機関の独占による利用者への問題は置き去りにされた形だと思っております。今日は詳しくこの問題はやりませんが。

日本銀行は、昨年の十一月に地域金融強化ための特別当座預金制度を新設して、先ほども議論になりましたが、銀行の統合を促進させる政府の方針を支援する姿勢を明らかにしております。これこそ日本銀行の使命を超えた取組ではないかと言わざるを得ません。

そうでないと総裁がお考えであるならば、その目的と意義について、日本銀行の使命との関係を踏まえて御説明いただければと思います。

○黒田参考人 御指摘の地域金融強化のため特別当座預金制度、これは、地域金融機関が将来にわたって地域経済を適切に支え、金融仲介機能を円滑に發揮していくための経営基盤の強化、これに資する觀点から実施するものであります。

本制度の主な狙いは、OHR、いわゆるオーバーヘッジレシオに表れるような収益力あるいは経営効率の改善でありまして、そうした取組の必要性は從来から金融システムレポートなどで指摘されてきたところでございます。

経営統合や合併というのはそのための一つの選択肢ではありますが、単独で行うのか、あるいは他業態とのアライアンスなどを活用して行うのどちらはそういう要素はありませんので、より前にいうことで、TOPIXを中心にETFを買入っているわけですね。それに対して、こちらの方はそういう要素はありませんので、より前向きに考えやすいというふうには思いますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○清水委員 是非検討していただきたいと思います。

この間、政府は、独占禁止法の特例を設けまして、地域金融機関の統合を進めようという法整備を行ってまいりました。ここでは、地域金融機関の独占による利用者への問題は置き去りにされた形だと思っております。今日は詳しくこの問題はやりませんが。

日本銀行は、昨年の十一月に地域金融強化ための特別当座預金制度を新設して、先ほども議論になりましたが、銀行の統合を促進させる政府の方針を支援する姿勢を明らかにしております。これこそ日本銀行の使命を超えた取組ではないかと言わざるを得ません。

そうでないと総裁がお考えであるならば、その目的と意義について、日本銀行の使命との関係を踏まえて御説明いただければと思います。

○黒田参考人 この気候変動問題というのは非常に大きな問題でありますし、気候変動そのものに対する政策というのはもちろん政府の担当するところであります。しかし、中央銀行といたしましては、今日も質疑されておられましたけれども、しみついたデフレマインドを払拭

様々な影響を与えるということは事実でありますし、その影響の程度というのをよく見計らつてい有必要もあります。

そうした下で、今回の特別当座預金制度というものは、あくまでも地域金融機関の収益を改善する

という意味で、収益性と経営効率性を向上させて、そういう中で、もちろん、御指摘のような気

候変動対応の様々な地域における取組、それから、実は、日本の大きな金融機関とか機関投資家、証券会社等も既にかなり気候変動対応というのを進めておられますので、そういうところとも

十分連携しながら、中央銀行としてできることを最大限發揮して、一方で、地域金融機関の収益性と経営効率性を向上させる、地域に貢献する地域金融機関をサポートするということとともに、御指摘の気候変動に対応する動きを側面から支援していきたいと思っております。

○清水委員 今日は議論できてよかったです。またお願いいたします。

○越智委員長 次に、青山雅幸君。

○青山雅幸委員 日本維新の会・無所属の会、青山雅幸でございます。

○青山雅幸委員 早速でござりますけれども、黒田日銀総裁に質疑をさせていただきます。

黒田総裁が日銀総裁に就任され、二〇一三年四月にいわゆる異次元緩和を打ち出され、ずっとその政策をされてきたと承知しております。当初は、量的・質的緩和と銘打った緩和策によつて、

日銀は、市場調節の目標を従来の金利からマネクリーベースに変更した上で、その規模を二年間で二倍にまで拡大されること、そして、それによって二%の物価安定目標を二年で達成する、そして、国債の保有年限、平均残存年限も二倍にするというようなことを打ち出されておりました。その目的としては、今日も質疑されておられましたけれども、しみついたデフレマインドを払拭